

京都府立医科大学花園学舎における体育施設の管理業務について、京都府公立大学法人会計規則第32条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年2月16日

京都府公立大学法人理事長 金田 章裕

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称
京都府立医科大学花園学舎における体育施設の管理業務
- (2) 業務の仕様等
入札説明書及び業務仕様書のとおり
- (3) 業務の委託期間
令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 業務の履行場所
京都府立医科大学花園学舎体育施設（京都市北区大將軍西鷹司町13）

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び業務仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒606-0823 京都市左京区下鴨半木町1-5
教養教育共同化施設「稲盛記念会館」
京都府立医科大学教育支援課下鴨事務室
電話番号 (075)703-4921
- (2) 入札説明書及び業務仕様書の交付期間
令和8年2月16日（月）から令和8年2月24日（火）まで（土日祝を除く）
交付期間中の午前9時から午後5時までの間に交付を受けること。
（郵送による交付は行わない。）

3 入札に参加できない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者（次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）
 - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的を持って暴力団の利用等をしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者（その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

(1) 次のアからエまでのいずれにも該当する者であること。

ア 京都府の「ビル総合管理等委託業務に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定めた告示（昭和53年京都府告示第129号）」に定める競争入札参加者の資格を得ている者のうち、「警備業務」に登録されている業者であること。

イ 緊急事態に迅速かつ的確に対応できるため、本件業務を管轄する営業所を京都市内に有していること。

ウ 直前2営業年度に、公共機関において12ヶ月以上の同等規模の建物管理・施設警備業務の実績を有すること。

エ 管理業務を行う者は自社の社員であること。

(2) 入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること

5 資格審査の申請手続

資格審査を受けようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 確認申請書の交付期間等

ア 交付期間 令和8年2月16日（月）から令和8年2月24日（火）まで（土日祝を除く）

イ 交付場所 2の(1)に同じ

ウ 交付方法 交付期間中の午前9時から午後5時までの間に交付する。

(2) 確認申請書の提出期間等

ア 提出期間 (1)のアに同じ。

イ 提出場所 2の(1)に同じ。

ウ 提出方法 提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出するものとし、郵送及び電送による提出を認めない。

エ 確認資料 申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

(ア) 商業登記簿謄本及び定款（法人の場合）

(イ) 法務局が発行する成年後見登記に係る登記されていないことの証明書（個人の場合）

(ウ) 印鑑証明書

(エ) 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状

(オ) 直前2営業年度の財務諸表（法人の場合）

(カ) 直前2営業年度の所得税の確定申告書（個人の場合）

(キ) 4(1)ウに該当することがわかる書類（契約書の写等）

オ 確認資料の提出

確認資料を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請者等の記載事項を証明する資料等の提出を求められることがある。

カ その他

確認資料作成に要する経費は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6 参加資格を有する者の名簿への登載

3及び4について審査の上、参加資格があると認定された者は、京都府立医科大学花園学舎に

おける体育施設の管理業務に係る一般競争入札参加資格者名簿に登載される。

7 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書を提出した者に文書で通知する。

8 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、7による資格審査の結果を通知した日から令和8年3月31日までとする。

9 参加資格の承継

(1) 参加資格を有する者が、次のアからオまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（3に該当する者を除き、4(1)アからエ及び(2)の資格を満たす者に限る。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると京都府公立大学法人理事長（以下「理事長」という。）が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア 個人が死亡したときは、その相続人

イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その2親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族

ウ 個人が法人を設立したときは、その法人

エ 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人

オ 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人

(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他理事長が必要と認める書類を提出しなければならない。

(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を、当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

10 参加資格の取消し

(1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者に該当するに至ったときは、その資格を取り消す。

(2) 参加資格を有する者が次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときは、その資格を取り消し、その事実があった後3年間競争入札に参加させないことがある。その者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者が次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときも、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき

エ 契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認をするために必要な監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき

オ 正当な理由なくして契約を履行しなかったとき

カ アからオまでのいずれかに該当し、一般競争入札に参加できないこととされている者を

- 契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき
(3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

11 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

- ア 日時 令和8年3月5日(木) 午後2時30分から
イ 場所 教養教育共同化施設「稻盛記念会館」2階 第211講義室
(京都市左京区下鴨半木町1-5)

(2) 入札の方法

持参によることとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(3) 入札に記載する金額

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札金額については3年間の長期継続契約とするため、3箇年分の金額を記載すること。(消費税相当額を含まない金額を記載する。)

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 3に該当する者若しくは4に掲げる資格のない者のした入札
イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札
ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札
エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

京都府公立大学法人会計規則第34条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書の作成の要否

要する。

12 入札保証金

免除する。

13 契約保証金

免除する。

14 その他

- (1) 落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取消することができる。
- (2) 1~13までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (3) 詳細は入札説明書による。
- (4) 本件は年度当初から業務の履行が必要なため、令和8年度予算が理事会で議決される以前に契約等に係る準備行為をやむをえず実施するものであり、上記議決がない場合、本件は未成立とする。

入札説明書(長期継続契約)

- 1 公告日 令和8年2月16日
- 2 契約担当者 京都府公立大学法人理事長 金田 章裕
- 3 担当部局 教養教育共同化施設「稲盛記念会館」
京都府立医科大学教育支援課下鴨事務室
〒606-0823 京都市左京区下鴨半木町1-5
電話番号 (075)703-4921
- 4 入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
京都府立医科大学花園学舎における体育施設の管理業務
 - (2) 業務の仕様等
別添「京都府立医科大学花園学舎体育施設管理業務仕様書」(以下「業務仕様書」という。)のとおり。
 - (3) 業務の委託期間
令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
 - (4) 業務の履行場所
京都府立医科大学花園学舎体育施設(京都市北区大將軍西鷹司町13)
- 5 入札に参加できない者
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
 - (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次のいずれかに該当する者(次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。)
 - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
 - イ 法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的を持って暴力団の利用等をしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
 - (3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者(その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。)
- 6 入札に参加する者に必要な資格
入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。
 - (1) 次のアからエまでのいずれにも該当する者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものであること。
 - ア 京都府の「ビル総合管理等委託業務に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定めた告示(昭和53年京都府告示第129号)」に定める競争入札参加者の資格を得ている者のうち、「警備業務」に登録されている業者であること。
 - イ 緊急事態に迅速かつ的確に対応できるため、本件業務を管轄する営業所を京都市内に有していること。

ウ 直前2営業年度に、公共機関において12ヶ月以上の同等規模の建物管理・施設警備業務の実績を有すること。

エ 管理業務を行う者は自社の社員であること。

(2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること

7 資格審査の申請手続

資格審査を受けようとする者は、確認申請書(別記第1号様式)及び一般競争入札参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 申請書の提出期間

令和8年2月16日(月)から令和8年2月24日(火)までの間(土日祝を除く)

(2) 申請書の提出場所 3に同じ。

(3) 提出方法

提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出するものとし、郵送及び電送による提出を認めない。

(4) 確認資料

ア 商業登記簿謄本及び定款(法人の場合)

イ 法務局が発行する成年後見登記に係る登記されていないことの証明書(個人の場合)

ウ 印鑑証明書(別記第2号様式)

エ 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状(別記第3号様式)

オ 直前2営業年度の財務諸表(法人の場合)

カ 直前2営業年度の所得税の確定申告書(個人の場合)

キ 直前2営業年度に、公共機関において12ヶ月以上の同等規模の建物管理・施設警備業務にかかる契約書の写等

(5) 確認資料の提出等

確認資料を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。

(6) その他

確認資料作成に要する経費は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

8 参加資格を有する者の名簿への登載等

5及び6について審査の上、参加資格があると認定された者は、京都府立医科大学花園学舎における体育施設の管理業務に係る一般競争入札参加資格者名簿に登載される。

9 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書を提出した者に文書で通知する。

10 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、9による資格審査の結果を通知した日から令和8年3月31日までとする。

11 参加資格に係る変更届

参加資格を有する者は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、直ちに一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届(別記第4号様式)により当該変更に係る事項を届け出なければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 営業所の名称又は所在地

(3) 法人にあつては、資本金又は代表者の氏名

(4) 個人にあつては、氏名

12 参加資格の承継

(1) 参加資格を有する者が、次のアからオまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者(5に該当する者を除き、6(1)アからエ及び(2)の資格を満たす者に限る。)は、その者が営業の同一性を失うことなく、引き続き当該営業を行うことができると京都府公立大学法人理事長(以下「理事長」という。)が認めたとときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア 個人が死亡したときは、その相続人

イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その二親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族

ウ 個人が法人を設立したときは、その法人

エ 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人

オ 法人が分割したときは、分割により営業を承継する法人又は分割によって設立する法人

(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書(別記第5号様式。以下「資格承継審査申請書」という。)及び当該承継に係る事由を証する書類その他理事長が必要と認める書類を提出しなければならない。

(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があつたときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を一般競争入札参加資格承継審査結果通知書により、当該資格承継審査申請書を提出した者に通知する。

13 参加資格の取消し

(1) 参加資格を有する者が当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者に該当するに至ったときは、その資格を取り消す。

(2) 参加資格を有する者が次のアからカのいずれかに該当するに至ったときは、その資格を取消し、その事実があつた後3年間競争入札に参加させないことがある。その者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者が次のアからカのいずれかに該当するに至ったときも、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき

エ 契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認をするために必要な監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき

オ 正当な理由なくして契約を履行しなかったとき

カ アからオまでのいずれかに該当し、一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき

(3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、一般競争入札参加資格取消通知書により、その者に通知する。

14 入札手続等

(1) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月5日(木) 午後2時30分から

イ 場所 教養教育共同化施設「稲盛記念会館」2階 第211講義室
(京都市左京区下鴨半木町1-5)

(2) 入札方法

ア 入札書(別紙1)を持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

イ 代理人が入札する場合は委任状(別紙2)を提出することとし、当該委任状に基づき、入札書には委任者の住所及び氏名又は名称若しくは商号について記入押印の上、代理人であることの表示とともに受任者(代理人)の氏名を記入し押印しなければならない。なお、外国人又は外国法人にあつては本人又は代表者の署名をもって押印に替えること

ができる。

ウ 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封筒の表面に「京都府立医科大学花園学舎における体育施設の管理業務入札書在中」と朱書した上で入札者名（代理人による場合は委任者名とともに代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を併記）を記載し、封筒の開口部を封印すること。

なお、開札後予定価格の制限の範囲内の入札がないときで、直ちに再度入札を行う場合にあってはこの限りでない。

エ 資格審査の結果、資格を有すると認められたものが1名であっても、原則として入札を執行する。

オ 入札回数は2回までとする。

カ 審査結果通知書又はその写しを提示しなければ、入札に参加することができない。

キ 入札時刻に遅れたときは、入札に参加することができない。

ク 入札を希望しない場合には、入札に参加しないことができるので、入札辞退届を郵送又は持参により事前に提出すること。

(3) 入札書の訂正

入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。なお、入札書の入札金額については訂正できない。

(4) 入札書の引換等

入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(5) 不公正な入札

入札者が連合又は不穏な行動をする場合において、入札が公平に執行できないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(6) 仕様書等の説明

入札者は、入札説明書並びに業務仕様書、契約書案及びその他添付書類（以下「仕様書等」という。）を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において当該仕様書等に疑義がある場合は、入札執行事務に関係のある職員（以下「関係職員」という。）に説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(7) 入札書に記載する金額

ア 落札決定にあっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札金額については3年間の長期継続契約とするため、3箇年分の金額を記載すること。（消費税相当額を含まない金額を記載する。）

(8) 開札

ア 開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員（以下「立会職員」という。）を立ち合わせて行う。

イ 開札場所には、入札者又はその代理人並びに関係職員及び立会職員以外の者は入場することはできない。

(9) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。なお、開札の際には入札者又はその代理人が立ち会わなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

(10) 入札の無効又は失格

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。

なお、無効な入札をした者（失格者を含む）は、再度入札に参加することができない。

ア 公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- イ 申請書を提出しなかった者又は虚偽の記載をした者の入札
- ウ 委任状を持参しない代理人による入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額・氏名・印鑑及び重要な文字の脱落若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者の入札
- カ 同一人にして同じ入札に2以上の入札(他人の代理人としての入札を含む。)をした者の入札
- キ 入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札
- ク 関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札
- ケ その他入札条件に違反した者
- コ 再度入札時において、前回の入札のうち最低の入札価格以上の価格で入札した者

(11) 落札者の決定方法

ア 京都府公立大学法人会計規則第34条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札をした者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって立会職員にくじを引かせるものとする。

イ 落札者が決定通知のあった日から7日以内に契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

15 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

16 入札保証金
免除する。

17 違約金
落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

18 契約保証金
免除する。

19 契約書の作成の要否
要(別添契約書案により作成するものとする。)

20 その他

- (1) 1から19までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことがある。
- (3) 入札者は入札当日に入札金額の積算根拠を示す資料を持参し、関係職員から請求があった場合はこれを提示すること。
- (4) 本件は年度当初から業務の履行が必要なため、令和8年度予算が理事会で議決される以前に契約等に係る準備行為をやむをえず実施するものであり、上記議決がない場合、本件は未成立とする。

【第1号様式】

一般競争入札参加資格審査申請書

京都府立医科大学花園学舎における体育施設の管理業務に係る一般競争入札に参加したいので、その資格の審査を、関係書類を添えて申請します。

なお、申請書及び添付資料のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

京都府公立大学法人理事長 金田 章裕 様

住所又は所在地

ふりがな
商号又は名称

ふりがな
代表者の職・氏名

印

印鑑証明書

下記のとおり、取引使用印鑑を届け出ます。

記

法人印（個人の場合は個人印）	代表者印（法人の場合に限る。）
----------------	-----------------

令和 年 月 日

京都府公立大学法人理事長 金田 章裕 様

住所又は所在地

ふりがな
商号又は名称

ふりがな
代表者の職・氏名

印

委 任 状

商号又は名称
私は、受任者職・氏名

代理人
印 鑑

を代理人と定め、下記の事項を委任します。

委 任 事 項

京都府立医科大学花園学舎における体育施設の管理業務に係る一般競争入札参加資格審査の申請に関する一切の権限

令和 年 月 日

京都府公立大学法人理事長 金田 章裕 様

住所又は所在地

ふりがな
商号又は名称

ふりがな
代表者の職・氏名

印

【第4号様式】

一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届

年 月 日付けで提出しました一般競争入札参加資格審査申請書及びその添付資料の記載事項について、下記のとおり変更がありましたので、届け出ます。

なお、この変更届の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- | | | |
|-------------|-------|-----|
| 1 登 載 番 号 | 第 | 号 |
| 2 変 更 年 月 日 | 年 | 月 日 |
| 3 変 更 事 項 | | |
| | 変 更 前 | |
| | 変 更 後 | |

日

令和 年 月

京都府公立大学法人理事長 様

住所又は所在地

ふ り が な
商 号 又 は 名 称

ふ り が な
代 表 者 の 職 ・ 氏 名

印

備考 変更事項の内容を証明できる書類を添付してください。

【第5号様式】

一般競争入札参加資格承継審査申請書

下記の被承継人に係る京都府立医科大学花園学舎における体育施設の管理業務に係る一般競争入札の参加資格を承継したいので、関係書類を添えて申請します。

記

区 分	承 継 人	被 承 継 人	承 継 事 由
住所又は所在地			
商号又は名称			
代表者の職・氏名			
承継人と被承継人の関係			

令和 年 月 日

京都府公立大学法人理事長 様

住所又は所在地

ふりがな
商号又は名称

ふりがな
代表者の職・氏名

印

入 札 書

金 額	〒
業 務 名	
業 務 履 行 場 所	
入札説明書並びに業務仕様書、契約書案及びその他添付書類を熟読し入札条件を承諾の上、上記のとおり入札します。	
令 和 年 月 日	
住 所	
氏 名	印
契約担当者 京都府公立大学法人 理事長 金田 章裕 様	

(備考) 入札書は封筒に入れて、表面に「〇〇業務入札書在中」と朱書した上で「入札者名 (代理人による場合は代理人氏名も併記)」を記載し、封印すること。

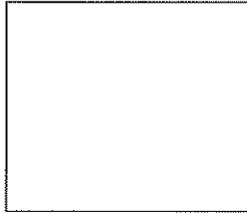
委任状

を代理人と定め、下記の業務の入札に関する一切の権限を委任します。

記

業務名 京都府立医科大学花園学舎における体育施設の管理業務

受任者使用印



令和 年 月 日

委任者住所氏名

印

受任者（代理人）
住所氏名

印

別紙 1

△入札書の記入例

④「再」



入 札 書

金 額	¥〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇- ←-----①
業 務 名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務 ←-----②
業務履行場所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 ←-----③
<p>入札説明書並びに業務仕様書、契約書案及びその他添付書類を熟覧し入札条件を承諾の上、上記のとおり入札します。</p> <p>令和 年 月 日 ←-----⑤</p> <p>住 所 (会 社 所 在 地)</p> <p>(会 社 名)</p> <p>氏 名 (会社代表者 職 氏名 印)</p> <p>※代 理 人 受任者 (代理人) の氏名 印</p> <p>契約担当者 京都府公立大学法人理事長 金田 章裕 様</p>	



④「再」



⑥

(備考) 入札書は封筒に入れて、表面に「〇〇〇業務入札書在中」と朱書した上で「入札者名 (代理人による場合は委任者名とともに代理人であることを表示並びに当該代理人の氏名を併記)」を記載し、封印すること。

※ 記入上の注意

- ① 算用数字で記入し、円単位とする。訂正したものは無効とする。
- ② 当該業務の入札公告に従い、正確に記入する。
- ③ 当該業務の入札公告に従い、正確に記入する。
- ④ 再入札書のときは「再」の字を記入し、それぞれ訂正印を押すこと。
- ⑤ 入札実施年月日とする。
- ⑥ 代理人が入札書を提出する場合は、委任者について記入押印 (上記記入例による。) の上、代理人の表示とともに受任者 (代理人) の氏名を記入し押印する。このときの受任者 (代理人) の印は、委任状の「受任者使用印」を用いること。

△入札書の封筒

(表) 京都府公立大学法人理事長 金田 章裕 宛とする。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 様

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務
入 札 書 在 中

株式会社〇〇〇〇〇
代表取締役〇〇〇〇
代理人〇〇〇〇

入札者名（代理人による場合は代理人氏名も併記）

(裏) 三箇所に入札者印を押す。（代理人による場合は代理人の印）

〇

〇

〇

(注) 縦書きでもよい。

△委任状の書式（A4判とする。）

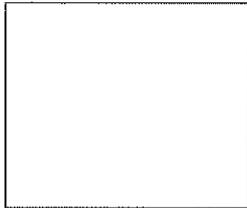
委 任 状

□□□□を代理人と定め、下記の業務の入札に関する一切の権限を委任します。

記

業務名 京都府立医科大学花園学舎における体育施設の管理業務

受任者使用印



令和 年 月 日



印

委任者住所氏名 △△市△△町△△番地
株式会社○○○○○○
代表取締役 ××××

受任者（代理人）住所氏名 △△市△△町△△番地
株式会社○○○○○○

□□□□ 印

京都府立医科大学花園学舎体育施設管理業務仕様書（長期継続契約）

1 総則

この仕様書は、京都府立医科大学花園学舎体育施設管理業務の概要を示すもので、その他本書に記載のない事項であっても、京都府立医科大学（以下「大学」という。）が管理上必要と認めた場合、受託者はその指示に従わなければならない。

2 施設の概要

- (1) 所在地 京都市北区大將軍西鷹司町13
- (2) 敷地面積 約9,466㎡（グラウンド、テニスコート、弓道場、体育館、クラブボックス等を設置）
- (3) 建物面積 管理棟（延べ4,088㎡）、体育館（延べ1,285㎡）等
（但し、管理棟については、閉鎖中である。）

2 業務の委託期間及び人員配置等

- (1) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

- (2) 業務時間

- ア 令和8年度

- ア) 平日 正午から午後9時まで 161日

- イ) 土日祝日及び下記期間 午前8時から午後9時まで 198日

- ①本学学則第14条第1項第1号から第3号までに定められた休業期間

- (4/1~4/7、7/15~9/10、12/20~1/10、3/10~3/31)

- ②学園祭開催期間 創立記念日(11月1日)を挟む日曜から土曜の期間の平日

- 但し、令和8年度は、10月26日から11月1日

- ③対慈恵戦開催期間 4月27日から5月1日

- ウ) 管理を要しない日 12月29日から1月3日

- エ) 大学において必要がある場合は協議の上、原則当該日の勤務時間数はそのまま勤務時間帯を変更する場合がある。

- イ 令和9年度

- ア) 平日 正午から午後9時まで 164日

- イ) 土日祝日及び下記期間 午前8時から午後9時まで 196日

- ①本学学則第14条第1項第1号から第3号までに定められた休業期間

- (4/1~4/7、7/15~9/10、12/20~1/10、3/10~3/31)

- ②学園祭開催期間 創立記念日(11月1日)を挟む日曜から土曜の期間の平日

- 但し、令和9年度は、10月31日から11月6日若しくは11月1日から11月7日を予定するが、10月24日から10月30日若しくは10月25日から10月31日とする場合がある。この場合、業務時間を正午から午後9時までとする日数は163日、午前8時から午後9時までとする日数は197日とする。

③対慈恵戦開催期間 4月26日から4月30日

リ) 管理を要しない日 12月29日から1月3日

ロ) 大学において必要がある場合は協議の上、原則当該日の勤務時間数はそのまま勤務時間帯を変更する場合がある。

ウ 令和10年度

ア) 平日 正午から午後9時まで 165日

イ) 土日祝日及び下記期間 午前8時から午後9時まで 194日

①本学学則第14条第1項第1号から第3号までに定められた休業期間

(4/1~4/7、7/15~9/10、12/20~1/10、3/10~3/31)

②学園祭開催期間 創立記念日(11月1日)を挟む日曜から土曜の期間の平日

③対慈恵戦開催期間 4月24日から4月28日

リ) 管理を要しない日 12月29日から1月3日

ロ) 大学において必要がある場合は協議の上、原則当該日の勤務時間数はそのまま勤務時間帯を変更する場合がある。

(3) 人員配置 常時1名以上

(4) 管理員室 体育館内の管理員室を利用すること。

3 業務の内容

(1) 門扉及び入口の開閉並びに点灯及び消灯

大学の指示により、所定の門扉及び扉の開閉並びに点灯及び消灯を行う。特に管理員の帰宅時には、施設内の防犯防火管理状況を点検、確認を行い施錠する。

(2) 次の事項について、点検、確認、指導を行い必要な措置をとる。

(ア) 不審物、不審者の有無

(イ) 各所戸締まりの良否

(ウ) たばこ(敷地内は完全禁煙) その他火気取り締まり状況の良否

(3) 施設内出入者の監視

不審者、酒気帯び者等の施設内立入防止

(4) 車両の施設内乗り入れ、駐車場の監視

次の事項について、点検、確認、指導を行い必要な措置をとる。

(ア) 施設に要件のない車の進入及び駐車場の防止、駐車台数の確認

(イ) 無断駐車の有無の確認、バイクや自転車等の放置の防止

(ウ) 事故発生の恐れがある遊技等の行為の防止

(エ) 施設敷地内への不法投棄防止

(5) 建物内外の巡視

体育館、グラウンド、テニスコート及び弓道場などの大学敷地内を1日3回以上巡視し、上記(1)から(4)までの業務を行う。特に1日の最後の巡回は、午後8時以降に行い、管理の終了する9時には敷地内から学生を全て追い出し、敷地内が無人であることを確認した上で機械警備装置を作動させ、門扉を施錠したうえで管理員は帰宅するものとする。

- (6) 外来者及び電話の応対
親切かつ丁寧に応対し、必要に応じて大学及び関係機関に連絡を行うこと。
- (7) 清掃
体育館内外トイレの清掃、敷地内のゴミ拾い及び落ち葉掃きを週に1回程度適宜行うこと。
その際、必要となる清掃道具、洗剤、手洗用液体石けん、トイレットペーパー(350ロール程度)、ゴミ袋(90L・透明袋200枚程度)などは受託者が用意すること。なお、トイレの数については次のとおりである。(①男性用：小便器2、大便器1 ②女性用：大便器1 ③屋外から使用可能：大便器2)
- (8) 体育施設の使用に関する管理等
大学が使用を許可したクラブが、グラウンド、体育館、テニスコート及び弓道場を使用する場合について適切な管理を行うこと。また、グラウンドは毎週1回午後4時から午後7時まで府民に一般開放を行っているので、使用時の適切な管理を行うこと。
- (9) 緊急時の業務連絡
異常事態の発生及びその他緊急を要する事項については、別に定める連絡票により大学に連絡の上、指示を受けること。
- (10) 業務報告
別に定める業務日誌を毎日作成のうえ、提出すること。
- (11) 業務従事者の届出等
業務従事者の名簿及びその勤務表を予め大学に提出し、承認を得ること。なお、従事者は常時管理員であることが分かる服を着用し名札をつけること。
- (12) その他、従事者は花園学舎体育施設を学生が安全かつ安心して利用できるよう管理に努めるものとする。

仁和寺街道

正門

敷地 9,466m²

本館棟 (S47.37)
延床4,088m²

テニスコート
約1,200m²

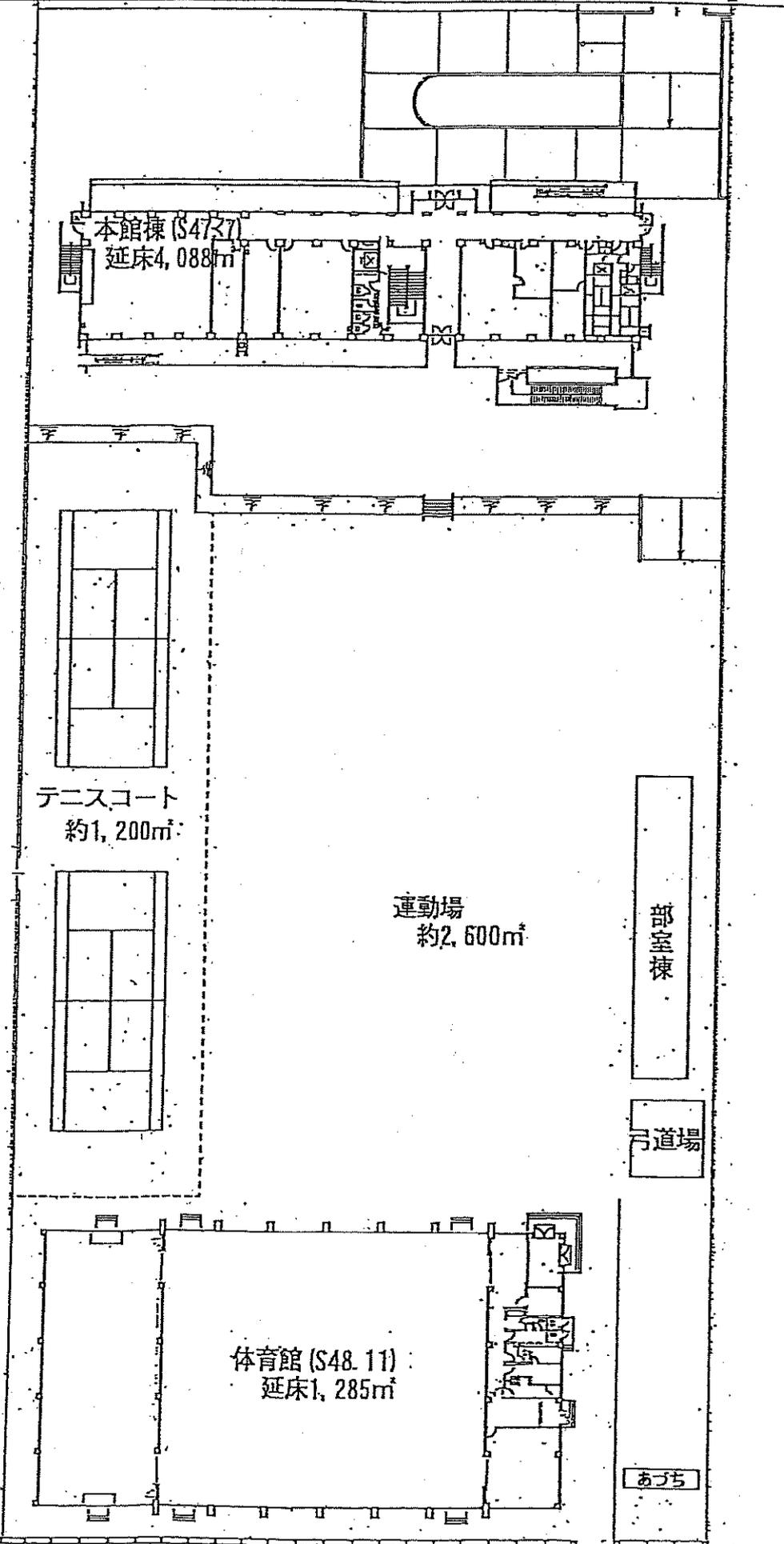
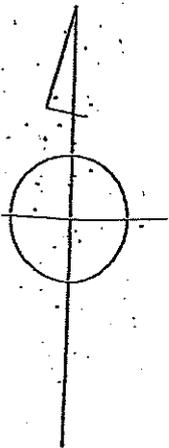
運動場
約2,600m²

部室棟

弓道場

体育館 (S48.11)
延床1,285m²

あづち



花園キャンパス管理等業務報告書

管理日時	年 月 日 (曜日)		天候：			
管理人氏名						
巡回	回	巡回時間	異常の有無	回	巡回時間	異常の有無
	①	:		③	:	
	②	:				
トイレ清掃及び 落ち葉等清掃の 状況		(実施の有・無、ゴミ袋の数等)				
(午前9時～午後3時の間の特記事項：施設の異常・訪問者等)						
(午後3時～午後9時の間の特記事項：施設の異常・訪問者等)						